

2023年6月23日

各 位

会 社 名 ファーストブラザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀
(コード番号：3454 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 堀 田 佳 延
(TEL. 03-5219-5370)

指名・報酬委員会及び特別委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」及び「特別委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として設置するものです。

特別委員会

支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について、少数株主保護の観点から検討・審査等を行うため、取締役会の諮問機関として設置するものです。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬に関する事項（取締役の選・解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、等）について審議し、取締役会又は代表取締役社長に対して助言・提言を行います。

特別委員会

取締役会の諮問した事項（支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為）について検討・審議し、取締役会に答申を行います。

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会

代表取締役社長、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選任された取締役からなる3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役といたします。

特別委員会

社外取締役及び常勤の独立社外監査役といたします。また、委員長は社外取締役から選任いたします。

4. 設置日

2023年6月23日

以上